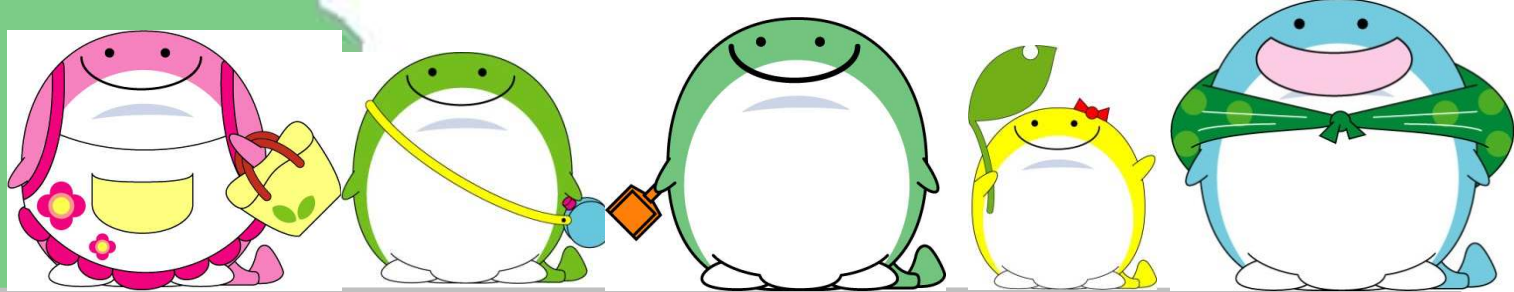




三次循環型社会形成推進基本計画の 見直しに関するヒアリング 三重県 発表内容

1. 不法投棄・不適正処理事案に関する対応
2. 民間事業者等と連携した監視
3. 市町と連携した災害廃棄物処理計画策定
民間事業者との連携体制の構築



伊賀・忍者



鈴鹿サーキット



松阪牛



二見・夫婦岩



熊野古道



伊勢神宮



**不法投棄・不適正事案に
関する対応
民間事業者等と連携した
監視等**

**三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物監視・指導課
班長 春日井 忍**

建築解体廃棄物の不法投棄事例



建築解体廃棄物の不法投棄事例



不法投棄事例



巧妙化、ゲリラ的な事案が増加



産業廃棄物処分業者による不適正処理事例



食品廃棄物転売関係 保管倉庫

トンバック入りガム等



中身の一例
ペレット状ガム





食品廃棄物転売関係 保管倉庫の現在

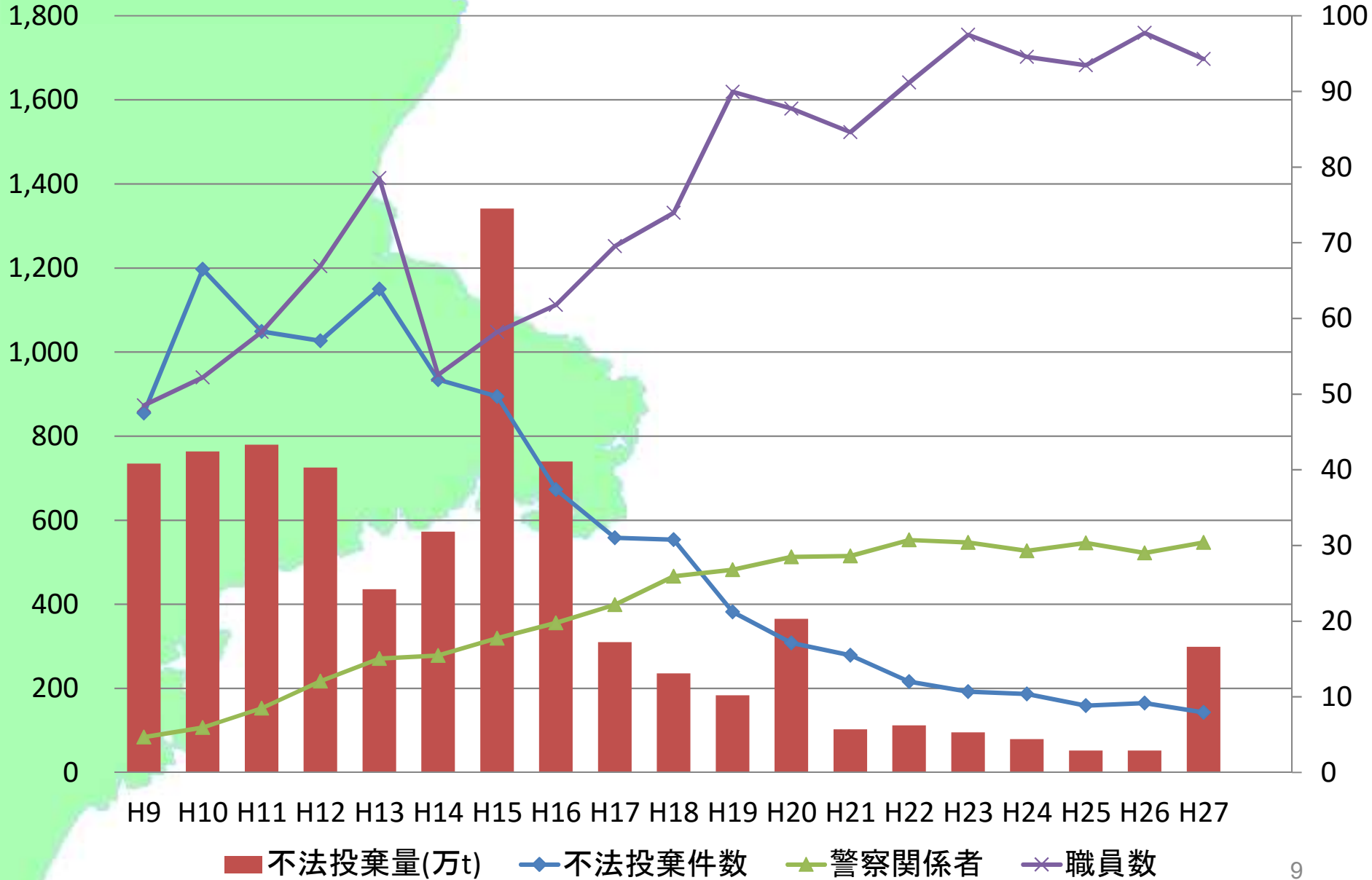


廃置約20,000枚
肥料・飼料 約70m³ 残



食品系廃棄物全量撤去

投案件数・投棄量と監視体制の関係図（全国）





四日市市大矢知・平津事案

【事案の概要】

産業廃棄物処理業者が安定型最終処分場の許可面積・容量を大幅に超えて埋立を行ったため、有害物質の浸出や廃棄物の飛散・流出等のおそれがある事案

面積・投棄量：

約95,000m²／約2,620,000m³

許可面積等

(58,854m²／ 1,320,000m³)

【恒久対策の概要】

雨水浸透防止と廃棄物の飛散・流出防止のため、覆土および雨水排水対策

【行政代執行費用】

約 34億円





桑名市五反田事案

【事案の概要】

産業廃棄物処理業者による不法投棄された廃棄物が汚染源となり、周辺地下水がVOC(揮発性有機化合物)により汚染された事案

面積・投棄量:

2,906m²／約27,000m³

【恒久対策の概要】

地下水の揚水浄化と高濃度汚染源の掘削・除去

【行政代執行費用】

約 75億円



環境修復③



四日市市内山事案

【事案の概要】

産業廃棄物処理業者の安定型処分場に許可品目外の木くず等の処分や許可容量を超えて埋立処分が行われたことにより高濃度の硫化水素ガス等が発生した事案

面積・投棄量

約20,000m²／約340,000m³

(許可面積等)

(10,264m²／101,498m³)

【恒久対策の概要】

霧状酸化剤による硫化水素の発生抑制と整形覆土工等による雨水浸透防止と廃棄物の飛散・流出防止

【行政代執行費用】

約 22億円



環境修復④

桑名市源十郎新田事案

【事案の概要】

PCBを含む産業廃棄物が旧処分場東側付近に不法投棄された事により、地中に存在していた油を媒体として河川近傍にまで滲出した事案。

油汚染範囲：約15,000m²

油中のPCB量：推定約600kg

【恒久対策の概要】

PCBやVOCを含む廃油の拡散防止と一部掘削や井戸揚油による廃油の回収・処理

【行政代執行費用】

約51億円





多様な情報提供の確保

➤ 通報制度

ダイヤル 110番:0120-53-8184(ごみはいやよ)

ファックス 110番:0120-53-3074(ごみみえなし)

メール 110番:gomi110@pref.mie.jp(ごみ110番)

➤ 市町・民間事業者との連携

県内29市町に産業廃棄物に係る立入権限付与

民間警備会社による巡回パトロール、定点撮影

民間19事業者と協定締結(不法投棄等の発見時の通報)



関係機関との連携

➤ 市町村、土木・農林・税務部局との連携

(所管外の違反行為でも見逃さず、関係機関へ情報提供)

➤ 警察と連携した撤去指導等

(事案発覚当初から告発・事件化を見据えて警察と連携)

(事件化できない事案であっても、警察と連携し撤去指導)





資機材等の活用

- 監視カメラ
- スカイパトロール





資機材等の活用(H29予定)

ドローンによる測量、廃棄物確認等





三重県の対応

人材育成と人員確保

- 職員の専門的知識の取得・・・法律、通知、指針、実践経験
- 専任職員を配置、専門的知識を取得できるシステム（研修制度）

権限行使と組織的対応

- 立入検査、報告徴収、行政処分・・・権限行使し、不作為としない
- 組織対応・・・個人任せにしない体制

意識改革

- 職員の意識改革・・・言い訳・アリバイ的ではなく、積極的姿勢
- 組織の意識改革・・・躊躇ない行政処分等
組織も断固たる措置で積極的姿勢で！

◆ 悪質業者の排除

◆ 適正（優良）な産業廃棄物業者の発展へつなげる



市町と連携した災害廃棄物処理計画策定 民間事業者との連携体制の構築

三重県環境生活部廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課
主幹 山下 晃



三重県では

- ✓ 南海トラフ地震発生 の緊迫性が高く、東日本大震災以上の被害が発生する可能性が高い状況に直面している。
- ✓ 被害が発生してからではなく可能な限り事前対策を講じることが重要
- ✓ 2015年（平成27年）3月に「**三重県災害廃棄物処理計画**」を策定し、災害廃棄物処理対策に積極的に取り組んでいる。

高知県、静岡県に次いで3番目の策定

(災害廃棄物対策指針に基づいた新計画として位置付け)

県計画がめざしたもの

東日本大震災や紀伊半島大水害から得られた知見や経験をふまえ、
実効性が高く、災害廃棄物処理が円滑に進むよう計画を策定

災害廃棄物処理対策に関する三重県の主な取り組み



➤ 人材育成に係る研修の開催（平成24年度～）

- ✓ 県、市町、民間事業者等の職員を対象
- ✓ 平常時から災害廃棄物処理に係る対応力の維持、向上を図る研修、セミナーの開催

➤ 災害廃棄物処理に関する連絡会の開催（平成26年度～）

- ✓ 県、市町、民間事業者等を対象
- ✓ 各機関の役割認識、情報共有、課題整理による処理体制の構築強化を図る連絡会の開催

➤ 市町災害廃棄物処理計画の策定に係る研修会の開催（平成27年度）

- ✓ 市町の職員を対象
- ✓ 市町の災害廃棄物処理計画策定への支援、助言を行うための研修会の開催

災害廃棄物処理対策に関する三重県の主な取り組み



➤ 教育訓練（図上演習）の開催（平成27年度～）

- ✓ 県、市町、民間事業者等の職員を対象
- ✓ 計画の適切な運用に向けて、組織体制、指揮命令、連絡・情報収集、協力支援の運用に係る図上訓練

➤ 各種マニュアル等の作成

- ✓ 市町災害廃棄物処理対策マニュアル（平成26年3月）
- ✓ 処理困難廃棄物対応マニュアル（平成28年3月）
- ✓ 県災害廃棄物の処理に関する業務手順書（改訂版）（同年）
- ✓ 焼却施設のBCP指針（同年）



▶人材育成に係る研修の開催（平成24年度～）

- ✓県、市町、民間事業者等の職員を対象に平常時から災害廃棄物処理に係る対応力の維持・向上を目的に研修会やセミナーを開催（計12回開催）
- ✓さらに、平成28年度から災害廃棄物処理に精通し地域の指導的立場となる人材の育成、確保をめざし、県・市町職員を対象に「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」を開催（平成28年度実績 県・14市町の計20名受講）



災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座の様子



▶ 災害廃棄物処理に関する連絡会の開催（平成26年度～）

- ✓ 名称：災害廃棄物処理に関する連絡会
- ✓ 目的：災害廃棄物処理を迅速に撤去し適正処理を行うため、関係機関の連携を深め、災害廃棄物処理体制を構築
- ✓ 構成団体：
 - 県（廃棄物部局、防災部局、土木部局、健康福祉部局）
 - 市町（廃棄物部局）
 - 民間事業者・団体（三重県産業廃棄物協会、三重県清掃事業連合会、三重県環境保全事業団、太平洋セメント(株)）
- ✓ 検討事項：
 - 災害廃棄物処理の協力支援
 - 災害時の廃棄物処理に係る情報共有
 - 研修、訓練の実施 など
- ✓ 開催頻度：年2回程度
- ✓ 連携活動：図上演習、情報伝達訓練





【参考】災害廃棄物処理に係る応援協定（関係団体）

協定名	締結先	締結日	概要
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	一般社団法人三重県産業廃棄物協会	平成16年4月28日	災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して三重県が協力を求めるにあたって必要な事項を定めるもの
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	一般財団法人三重県環境保全事業団	平成16年10月15日	災害時に発生するがれき等の廃棄物の撤去、収集・運搬及び処分に関して三重県が協力を求めるにあたって必要な事項を定めるもの
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定	三重県環境整備事業協同組合	平成16年3月30日	災害時における一般廃棄物の撤去及び収集・運搬に関して、三重県が協力を求めるにあたって必要な事項を定めるもの
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定	一般社団法人三重県清掃事業連合会	平成26年3月3日	災害時に発生する廃棄物等の撤去、収集・運搬、処理・処分の応援に関するもの
循環型社会の形成の推進に関する協定	太平洋セメント株式会社、いなべ市	平成27年8月28日	持続可能な循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理の体制構築に関するもの



市町災害廃棄物処理計画の策定に係る研修会の開催 (平成27年度)

市町では

- 災害廃棄物処理計画の必要性の認識が不足
- 災害廃棄物処理計画の策定方法が分からない
- 職員は多様な業務を担当、災害廃棄物関係の業務に手が回らないなどの状況が存在

- ✓目的：市町災害廃棄物処理計画策定に係る技術的助言を行う
- ✓対象：県及び市町廃棄物担当部署の職員
- ✓内容：災害廃棄物処理計画の策定に求められる処理フローや廃棄物発生量推計、仮置場の設定などに係る考え方や算出方法などの研修を実施
- ✓開催回数：5回開催（全5回で計画全体を網羅）
- ✓計画策定実績： 2市町/全29市町（平成26年度末）
↓（※災害廃棄物対策指針に基づく）
21市町/全29市町（平成29年6月）



➤教育訓練（図上演習）の開催（平成27年度～）

- ✓名称：災害廃棄物対策図上演習
- ✓目的：災害廃棄物処理に関する様々な課題に対して迅速かつ的確な判断を行う対応力や関係者の連携向上を図るとともに、県及び市町の災害廃棄物処理計画への反映を通じて、県全体の災害廃棄物処理体制の強化を図る
- ✓参加団体：
 - 県（廃棄物部局、防災部局、土木部局、健康福祉部局）
 - 市町（廃棄物部局）
 - 民間事業者・団体（三重県産業廃棄物協会、三重県清掃事業連合会、三重県環境保全事業団、太平洋セメント(株)）

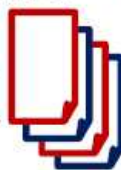
▶教育訓練（図上演習）の開催（平成28年度実績）

	役割分担	目指すもの
県	県関係部局との調整、市町・民間事業者等との連絡調整等	発災時における情報の収集、整理、分析能力の向上、対応方針や目標設定に関する判断力の向上
市町	災害廃棄物発生量の算出、仮置場の選定・開設、県・民間事業者との連絡調整、住民への情報伝達・啓発等	
民間事業者 団体	災害廃棄物の収集・運搬・処理のための情報確認、現地状況への対応等	発災時における情報収集、整理能力の向上、県・市町との情報連絡を通じた機動力の向上

【演習の流れ】

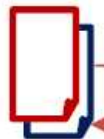
状況付与シート

対応検討し回答



コントローラー

必要に応じ
問合せ等



県、市町、民間団体

コントローラー

問合せ対応票





➤ 災害廃棄物対策に係る今後の取り組み

- 県災害廃棄物処理計画の見直し検討
- 災害廃棄物処理に係る人材育成（県、市町、民間事業者等）
- 県、市町及び民間事業者等との災害廃棄物処理体制の強化
- 環境省、近隣自治体との連携強化



ご清聴ありがとうございました

